国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴損益計算書上の費用			
業務費	33,063,433		
一般管理費	1,014,247		
財務費用	366,947		
雑損	2,163		
臨時損失	13,522	34,460,312	
⑵（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 4,937,191		
入学金収益	△ 691,822		
検定料収益	△ 148,318		
附属病院収益	△ 13,236,508		
受託研究等収益	△ 809,166		
受託事業等収益	△ 187,031		
寄附金収益	△ 793,670		
資産見返寄附金戻入	△ 228,549		
財務収益	△ 76,658		
雑益	△ 143,955		
臨時利益	△ 28,538	△ 21,281,407	
業務費用合計			13,178,905
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	1,613,160		
損益外固定資産除却相当額	△ 45		1,613,115
Ⅲ　引当外賞与増加見積額			△ 69,542
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			121,950
Ⅴ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	74,572		
政府出資の機会費用	500,697		575,269
Ⅵ　国立大学法人等業務実施コスト			15,419,697

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

⑴　運営費交付金収益

期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、プロジェクト研究の一部については業務達成基準を採用している。

⑵　授業料収益

期間進行基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物　　10年～50年

構築物　　５年～60年

工具器具備品　３年～20年

なお、受託研究収入及び受託事業収入によって購入した償却資産については、当該受託研究及び受託事業期間を耐用年数とし減価償却している。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却費相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置されない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

⑵　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金において、運営費交付金により財源措置がされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額に基づき退職給付引当金を計上している。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しており、この当期増加見積額には、国又は地方公共団体からの出向職員に係る当期増加見積額21,610千円も含まれている。

⑶　徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。